

## 君津中央病院企業団議会 平成18年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成18年5月24日をもって平成18年5月31日16時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 川畑喜代志、4番 安藤 博、  
5番 榎本貞夫  
7番 高橋謙治、8番 三平正昭、9番 平野和夫、11番 露崎信夫、  
12番 伊藤彰正

欠席議員

10番 渡辺 盛

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 内山 輝雄、 総務課主査 亀田 陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 鈴木昭一、病院長 磯部勝見、事務局長 木村茂俊、

事務局次長 佐藤貞雄、事務局次長 元木貞雄、経営改革室長 加藤芳生、  
総務課長 吉堀正廣、

財務課長 鈴木敏雄、管財課長 鶴岡幸夫、医事課長 山寄博史、副院長  
田中 正、

副院長兼看護学校長 鈴木紀彰、分院長 桐谷好直、医務局長 柴 光年、  
看護局長 小川久子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第1号 監査委員の選任について（質疑、討論、採決）

・議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業  
団病院事業料金徴収

条例の一部を改正する条例の制定について）  
（質疑、討論、採決）

・議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合  
事務組合規約の変更

に関する協議について）

(質疑、討論、採決)

---

(午後4時00分開会)

**<事務局長>**

本日、君津中央病院企業団議会6月定例会が招集されましたが、議長、副議長がともに欠けておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち最年長者は高橋謙治議員でありますので、ご紹介いたします。高橋議員、議長席の方へお願いいたします。

(臨時議長 着 席)

**<臨時議長>**

ただいまご紹介をいただきました高橋でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は10名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより平成18年6月定例議会を開会し、本日の会議を開きます。

企業団議会会議規則第19条の規定により、臨時議長において定め、印刷配付してあります、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

このたび、病院企業団の議員に再任された石井勝議員並びに石井量夫議員、また新任の三平正昭議員、平野和夫議員並びに伊藤彰正議員をご紹介します。

5人の議員からただいまの順に自席でごあいさつをいただきたいと思います。石井勝議員。

**<1番 石井 勝議員>**

石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**<2番 石井量夫議員>**

同じく木更津の石井でございます。よろしくお願い致します。

**<臨時議長>**

三平議員。

**<8番 三平正昭議員>**

富津の三平でございます。よろしくお願いいたします。

**<臨時議長>**

平野議員。

**<9番 平野和夫議員>**

平野でございます。よろしくお願いいたします。

**<臨時議長>**

伊藤議員。

**<12番 伊藤彰正議員>**

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

---

**日程第1 仮議席の指定**

**<臨時議長>**

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、石井勝議員、石井量夫議員、三平正昭議員、平野和夫議員、伊藤彰正議員はただい

ま着席の議席を指定いたします。

それでは、ここで企業長のごあいさつを求めます。

福山企業長。

**<企業長>**

それでは、定例議会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日はここに議員各位をお迎えいたしまして、4月1日の企業団発足後初めての議会を開催す

ることになりました。議員の皆様の一堂に会された議場において、4市の市長から任命されまし

た初代企業長として議会冒頭にごあいさつ申し上げますことに、改めて、その職責の重さを感じ

る次第でございます。

皆様ご承知のとおり、4月から実施されました国の診療報酬改定は全体で3.16%という、

史上かつてない大幅なマイナス改定でございました。また、最近では、医療制度改革法案が衆議

院を通過しておりますが、その内容は医療機関にとって厳しいものとなっております。

少子高齢社会の到来をにらんで、国民医療費の抑制を至上命題とする国の医療政策、加えて積

極的な情報提供を求め、医療の質や安全、また医療享受におけるサービスの向上を求める国民意識の高まりという環境のもと、病院事業を取り巻く社会、経済情勢は日を追って厳しくなっております。

このような状況下、収益を上げると同時に、費用投下の避けがたい医療の質や安全、サービスの向上を実現し、さらに構成4市の負担を軽減するという課題は厳しく、困難ではありますが、議員の皆様、構成4市の皆様のお力添えをいただきながら、病院長以下の職員とともに努力してまいりたいと存じます。今後とも絶大なるご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案いたします案件は、監査委員の選任について1件、専決処分の承認を求めることについて2件でございます。

提案理由につきましては後ほど申し上げますが、十分ご審議くださいますよう、お願い申し上げます。企業団議会を招集いたしましたごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<臨時議長>

ご苦労さまでした。

---

## 日程第2 議長の選挙

日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選挙方法について説明を求めます。

木村事務局長。

<事務局長>

では、先例を申し上げます。

議長は、市議会議員である議員のうちから選出する申し合わせがございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法としては、構成市の議会選出議員のうちから、おのおの1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えまして選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

#### <臨時議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、副議長については現在欠けておりますので、今回は臨時議長が加わることとして選考委員会を構成し、その選考委員の選考結果により指名推選の方法で選出することとして差し支えな  
いか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定していただきます。

それでは、各市それぞれ選考委員を発表していただきます。

#### <1番 石井 勝議員>

木更津市からは私、石井勝です。

#### <4番 安藤 博議員>

君津市からは私、安藤です。

#### <8番 三平正昭議員>

富津からは三平でございます。よろしく。

#### <11番 露崎信夫議員>

袖ヶ浦から露崎です。よろしく。

#### <臨時議長>

それでは、選考委員には別室において選考委員会を進めていただきます。

選考委員会の選考結果が出るまで、会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

(午後4時07分休憩)

(午後4時13分再開)

#### <臨時議長>

ここで休憩を解かせていただきます。会議を再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

選考委員長、露崎信夫君。

**<11番 露崎信夫議員>**

では、別室において選考した議長の選出について、その結果報告をさせていただきます。

木更津の石井量夫さんにご指名をいただきました。よろしく願いをいたします。

ご報告いたします。

**<臨時議長>**

選考委員会の報告は、石井量夫さんに指名ということでございますが、選考委員会の選考の結果について、石井議員を議長とすることに賛成の議員は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

よって、石井議員が議長と決定いたしました。

議長就任のごあいさつをお願いいたします。

**<議長>**

皆さんにご推挙いただきまして、前期に続きまして、また議長という大職を仰せつかりました。

初めてなりました企業団といたしまして一生懸命やっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

**<臨時議長>**

ありがとうございました。

新議長、石井議員、議長席に着席をお願いいたします。

以上をもちまして私の職務を終わらせていただきたいと思います。

ご協力、まことにありがとうございます。

(議長 着 席)

**<議長>**

これより、日程に入ります。

---

**日程第3 議席の指定**

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

石井勝議員を1番。私、石井量夫、2番。三平正昭議員を8番。平野和夫議員を9番。伊藤彰  
正議員の議席を12番と指定いたします。

---

#### 日程第4 会期の決定について

日程第4、会期の決定についてをお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第5 会議録署名議員の指名

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

企業団会議規則第93条の規定により、石井勝議員及び三平正昭議員を指名いたします。

---

#### 日程第6 副議長の選挙

日程第6、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙方法につきましては、議長選挙と同様、先例がありますので、事務局にその説明を求めます。

木村事務局長。

##### <事務局長>

先例を申し上げます。

副議長につきましては、議会議員である企業団議員のうちから選出する申し合わせがございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法といたしましては、構成市の議会選出議員のうちから、おのおの1名の選考委員を立て、これに議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、それに議長が加わった選考委員会の選考結果により指名推選の方法で選出することについて差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、それでは、各市の議会選出の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

では、先ほどの委員で結構ですか。

(「異議なし」の声あり)

では、先ほどの選考委員の方々、別室にお集まりください。暫時休憩いたします。

(午後4時19分休憩)

(午後4時27分再開)

<議長>

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

選考委員会の結果の報告を求めます。

露崎議員。

<11番 露崎信夫議員>

では、別室におきまして副議長の選考をいたしましたので、そのご報告をさせていただきます。

富津市の高橋謙治さんをお願いすることに決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

<議長>

選考委員会は、富津市の高橋議員に副議長とのことですが、お諮りいたします。副議長、高橋議員でよろしい方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

全員でございます。

高橋議員を副議長とすることに決定いたしました。

副議長の就任のごあいさつをお願いします。

<副議長>

ただいま企業団議会の副議長にご推挙賜りまして、まことにありがとうございます。

もとより微力ではございますが、石井議長にご協力をしていく所存でございますので、どうか

よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

<議長>

ありがとうございました。

では、よろしく願います。

---

## 日程第7 議案上程

次に、日程第7、議案の上程を行います。

本日の上程議案は3件です。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

説明する前に、露崎議員の退席を求めます。

(露崎議員 退 席)

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました3件の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

初めに議案第1号 監査委員の選任についてでございますが、このことにつきましては、平成

18年4月1日より欠員となっておりますので、新たに選任し、議会の同意を  
いただこうとする  
ものであります。

企業団規約により、監査委員は病院事業の経営管理に関し、識見を有する者  
のうちから選任す  
ることとなっております。

露崎氏におかれましては袖ヶ浦市及び当企業団の議員をなされて、行政、医療  
の両面にわたり知  
識を有されるとともに、旧袖ヶ浦市農業協同組合組合長として事業の運営及び  
企業経営にも従事  
し、その識見も豊かであることから、企業団の監査委員として適任者であると  
考える次第です。

議案第2号 専決処分の承認を求めることにつきましては、健康保険法及び  
老人保健法の規定  
に基づき、医療費と食事負担金の算定方法及び算定基準を定めた平成6年厚生  
省告示が本年3月  
31日をもって廃止され、新たな当該算定方法を定める厚生労働省告示が制定  
されて、4月1日  
から適用されることに伴い、これら告示に基づいて規定した当企業団の料金徴  
収条例もその関係  
部分を早急に改正する必要を生じたので、同条例の一部を改正する条例を平成  
18年3月27日  
の専決処分としたので、報告し、承認を求めようとするものです。

議案第3号 専決処分の承認を求めることにつきましては、本案は、千葉県  
市町村総合事務組  
合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合理約の変  
更に関する協議に  
ついて、急施を要するものと認め、平成18年3月27日専決処分としたので、  
報告し、承認を  
求めようとするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、よろしくご審議賜りまして原案どおり  
可決くださいます  
よう、お願い申し上げます。

#### <議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案第1号を議題といたします。  
これは人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思いま  
すが、よろしいで  
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号、露崎信夫氏を監査委員に選任することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

全員であります。

したがって、議案第1号 監査委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

露崎議員の入席を求めます。

(露崎議員 入 席)

ここで、監査委員に選任されました露崎信夫氏にごあいさつをお願いいたします。

<監査委員>

ただいま監査委員ということで選任に賛同をいただいたということで、微力ではございますけれども、監査委員としての責務に傾注してまいりたいと、このように存じますので、どうかよろしくお願いをいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<議長>

よろしくお願いします。ありがとうございました。

次に、議案第2号を議題といたします。

議案第2号に対する質疑を行います。

ご質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

ご質疑がないようですので、討論を省略し、採決いたします。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

全員であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

議案第3号に対するご質疑を願います。

(「なし」の声あり)

ご質疑がございませんので、討論を省略し、採決いたします。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の方は  
挙手願います。

(全 員 挙 手)

全員であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

企業長よりごあいさつをお願いします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は企業団議会の第1回ということで、公私ともに大変お忙しいところをお集まりいただき  
まして、本当にありがとうございます。また、3議案につきまして可決いただきまして、本当に  
ありがとうございます。

また、新しく議長になられました石井議員あるいは副議長の高橋議員、どうぞよろしくまたお  
願いいいたします。

新しく企業団の企業長というご指名を賜りまして、正直言いまして、4月からどういうふう  
に何をやっていけばいいのかということで、こういう職務は私も初めてでございますので、本当に  
いろいろ考えて、考えて、はっきり言いまして、いまだによくわからないというのが本音でござ  
います。

しかしながら、とにかく4市の市民の方々に本当にいい医療を提供しなければならぬ。当院

でなければできない医療というのはやはりあります。したがって、理念にもご  
ざいます安全で質  
の高い医療というものをとにかかく精いっぱい、職員全員とともに、提供してい  
けるように頑張っ  
ていかねばならない。これはもう間違いないわけでございます。

それと、そのことに関しまして、病院のいろいろご協力をいただいている4  
市の財政状態とか  
も十分考慮させていただきまして、極力皆さんにご迷惑が少なくなるように、  
かからないように  
という大変語弊があるんですが、少なくなるようにできるだけ頑張ってい  
きたいと、こういう  
ふうに思っております。

それともう一つは、やはり世間の状況を最近見ていると、医師不足とか看  
護師不足とか、そ  
ういう点で非常に日本全国大変大騒ぎしております。そういうこともあります  
し、したがって、  
職員すべて一生懸命に頑張ってくださいことは間違いありませんが、やはり長  
く地域の医療のた  
めに頑張ってくださいように、そういうことも考えていかなければならない。  
そういうバランス  
をよく考えて、そして今後の地域医療のために精いっぱいやっていきたいと、  
こういうふうに思  
います。

とにかかく今度の診療報酬の改正というのは、3.16%のマイナス改正。こ  
れは、マイナス改  
正が始まったのが橋本内閣のときからだそうでございます。だんだんと厳しく  
なりまして、昔は  
改正といいますと、大体プラス改正が多かったんですね。ここにいらっしゃる  
石井先生がよくご  
存じだと思いますが、そういうことが続いてきたんですが、新病院の計画をし  
たときも、まさに  
何年になると大体診療報酬がこう変わるというような、非常に希望のある、そ  
うのような計画  
が立てられたんですが、どんどん下がってきた。

一つは、この前も申し上げましたが、GDPが全然よくなる、上がって  
いかないと。そし  
て、高齢者が多くなって、要するに介護にお金が大変かかってくる。これが国  
の方の最も厳しい

話だったわけですね。そして、そのために厚生労働省が医療の面をどちらかという無視をするような形になってきて、財務省主導型の診療報酬ということになってきたんですね。

そういうことで、医療費に関しては非常に厳しい状況になっておりますけれども、とにかく医療を受ける市民の皆さんにはそういう迷惑はかけられないという気持ちが私はいつもしております。そういう点で、何とか今度の診療報酬の内容をよく分析して、そして精いっぱい努力をしていくということを考えております。

4月、今月5月ももう終わりでございますが、だんだんと世間の様子も大分わかってきています。3.16%のマイナスとっていますが、400床前後の病院ですと、7%ぐらい下がっているという情報が入っていますし、8%ぐらいだという話もあるし、かなり大きい、今までよかった病院もかなりマイナスになっております。

たまたま、うちの病院は4月がマイナス2,000万円ということで、どういうわけか、今回、割合に思ったよりはいいんですけれども、いずれにしても3.16%のマイナス改正ということなので、年間を通しては、やはりマイナスというのは避けられないのではないかなという考えがあります。

努力を惜しまないということは絶対なんですけれども、それにしてもそういうことがありますし、したがって、医師確保の問題も今後かなり問題になってくるでしょうし、そういうことで、どうぞ、今日お集まりの議員の先生方、よろしくご協力のほどお願いしたい、こういうふうに思います。

本当に今日はありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後4時41分閉会)